

会 議 記 録

会議名称	杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会 第二部会(30年度第2回)
日 時	平成31年3月1日(金)午後1時29分～午後2時14分
場 所	西棟6階 第5会議室
出席委員	井口順司、大谷紀子、加藤孝子、小林善和(代理:岩永覚太郎)、 吉岡淳志、藤田洋二、秋澤博之、立入聖堂、大久保憲和 (以上敬称略)
欠席委員	根本尚之、高橋博、清水豪、濱野實(以上敬称略)
区側出席者	保健福祉部管理課長、障害者施策課長、高齢者在宅支援課長
会議次第	1 部会長あいさつ 2 議題 (1)「災害時要配慮者の支援のための行動指針」の改訂について (要配慮者の避難生活支援) (2)災害時における福祉専門職との連携について 3 その他
資 料	資料1 要配慮者の避難生活支援について 資料2 災害時の人的支援体制について ○災害時要配慮者の支援のための行動指針(平常時の備え・安否確認・ 搬送編)平成29年6月

座長	<p>皆様こんにちは。定刻前でございますけど、おそろいでございますので、ただいまから災害時要配慮者対策連絡協議会の第二部会ということで開催をさせていただきます。</p> <p>進行については、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>初めに、部会長挨拶ということでありますけれども、私、社会福祉協議会の井口と申します。私のほうで座長を務めさせていただいております。こちらの部会につきましては、民間事業所等を含む地域団体の協働連携体制を構築するということでございます。皆様から活発なご意見を頂戴しながら、議事のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。</p> <p>本日、欠席されている委員が何名かおられます。通所介護事業者連絡会さんからは、小林（善）会長にかわり岩永様に出席をいただいております。岩永様には議題の(2)で行いました事業者との意見交換でご協力をいただきました。どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、資料確認を事務局にお願いいたします。</p>
事務局	<p>皆さん本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。事務局を務めます保健福祉部管理課の開と申します。よろしくお願いをいたします。着座にて説明をさせていただきます。</p> <p>それでは、事務局のほうから、本日使用する資料のほうの確認をさせていただきます。</p> <p>本日の会に先立ちまして、郵送で資料を送らせていただきました。送った資料につきましては、本日の次第と、右上に資料番号が印字されています資料1、「要配慮者の避難生活の支援について」が左上ステープラーどめA4縦4枚のもの、合計で7ページの構成になっております。こちらは平成29年6月に改訂しました黄色い冊子の行動指針に追加する資料となりますので、きょうお配りしております。</p> <p>続いて資料番号 2、「発災時の人的な支援体制の確保について」と書かれたA4 縦の資料です。こちらは両面刷りになっております。</p> <p>もしお手元に資料がない場合は、事務局のほうにお申し出ください。</p> <p>あと、送付した資料とは別に、本日この黄色い冊子も席上配付しております。これは以前にもお配りしたかもしれないですけども、きょう改訂して追加したいと思っている事項との関係がございますので、改めて席上配付をさせていただきました。よろしくお願いをいたします。</p> <p>以上が本日配付している資料でございます。事務局からは以上です。</p>
座長	<p>確認して、よろしければ、議題のほうに入らせていただきます。</p> <p>まず1点目、「災害時要配慮者支援のための行動指針」の改訂について（要配慮者の避難生活支援）」ということでございますけど、これについて事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議題について説明をさせていただきます。</p> <p>まずは(1)「災害時要配慮者支援のための行動指針」の改訂（要配慮</p>

座長	<p>者の避難生活支援)について」です。今年度、第二部会では民間事業者との連携と、在宅避難者への支援体制ということが検討の課題となっております。また、第一部会、第二部会共通の課題としまして、福祉専門職のマンパワーの確保など、人的な支援体制の確保ということが課題になっております。このうち在宅避難者への支援体制について検討した結果を黄色い冊子のほうに追記して形にしたいと思っております。そういったことから、議題のタイトルを「災害時要配慮者支援のための行動指針」の改訂(要配慮者の避難生活支援)」とさせていただきます。今お配りしていますこの黄色い指針につきましては、最初、平成26年5月に策定されまして、その後29年6月に改訂されて、現在に至っております。</p> <p>本編では、災害時の備えから災害が発生した場合について、要配慮者、一般区民、震災救援所、区、それぞれの役割について記載をされています。ここに今年度の課題を踏まえて、要配慮者の受け入れ、避難生活支援、在宅避難支援の視点で項目を追加することによって、この黄色い冊子がより充実した内容になればいいと考えております。8月に開催された資料でも同じようなものをお配りしているんですけども、実は今回それ以降に我々の受けた研修などで追加した方がいいと思ったところを一部追加しておりますので、そちらのほうを案内させていただきたいと思っております。</p> <p>まず資料1のほう、お手元に用意いただきまして、1ページ目の真ん中「(2)震災救援所の役割」。四角く囲まれている①②③、アンダーラインが引かれているところなのですが、③のところにつきまして研修の中からこういったことも必要だということを知りましたので、今回追記をさせていただきました。</p> <p>その下の①②③、こちらも③なのですが、「要配慮者スペースで生活している要配慮者が周囲から孤立しないように、」という文章2行、こちらも追加をさせていただいております。</p> <p>続いて次の3ページなんですけれども、真ん中に「妊産婦、母子、乳幼児への支援」という項目がございます。こちらは以前は①②だけの表記だったのですが、「③粉ミルク、液体ミルク」という項目を追加させていただきました。</p> <p>あとは、7ページ目の7番、「在宅避難支援」というところです。こちらの四角の次の①②。②のところの表記を、高橋会長のほうからご指摘をいただいた部分がありまして、記載の仕方を少し改めております。</p> <p>以前お配りした資料で変わっている部分は、以上の4点になります。全体的に記載した内容を皆様のご意見をいただきながら、改めてそちらを反映して改訂のほうにつなげていきたいと思っておりますので、ご意見がございましたらご指摘をいただければと思います。</p> <p>事務局からは以上です。</p> <p>それでは、1点目の議題について、今、事務局から説明をいただきました。説明にもありましてとおり、前回の8月の会議、そしてその後の事務局のほうでの検討を踏まえた案ということでお示しをいただいているところがございます。皆様のほうからご質問あるいはご意見ございましたら、お出しいただければと思います。</p>
----	---

副座長	<p>きのう、第一部会をやりまして、幾つか意見が出ましたので、その点について、こちらでも情報提供させていただきますけども。</p> <p>これ、スタートが5番になっているんですね。「5. 要配慮者の受入れ」となっているんですけども、これにつきましては、この黄色い方の冊子の4ページ、「災害が発生した場合」が4番になっていまして、この後につくという形になります。具体的には、4番が6ページまで続いているんですけども、7ページ以降、この部分が追加で加わるというような話となっております。要はこれ単体というわけではなくて、今度これを合体して、新しく改訂版という形で、改めて配るものにとということでございます。</p>
事務局	<p>1点、補足を事務局のほうからよろしいでしょうか。</p> <p>1ページのところで、項目下③二つの部分につきましては、指摘を受けた部分でもございますし、我々が研修を受けていた中で、やはり熊本なんかで被災をされた方でどうしても孤立してしまいがちになっているところがよく研修の話題にもなっていました。そこは孤立させるのではなくて、誰か役割を持って巡回して、その方々の様子を見るということがとても重要なことだということも研修の中でも出ましたので、改めて追加をした次第になっております。</p> <p>すみません。補足は以上です。</p>
座長	<p>ということで、補足も踏まえていかがでしょうか。</p> <p>お願いします。</p>
委員	<p>よろしいですか。現実には震災救援所の中でそのスペースが確実にできているとはちょっと思えないもので、この役割というのは結構なんですけれども、いざとなったときにどうすればという、部屋割りのほうが先なんじゃないかなという気がするんですけども。</p>
座長	<p>これの中で何か部屋割りというか、避難所の中でどのくらいずつ持つとか、何かそういうところまでは書いてあるんですけど。</p>
事務局	<p>震災救援所の運営連絡会の中では、施設利用計画というものをつくるということになっておりまして、その中でどういったところをどういった人たちに割り振っていくか、当然学校の中でどこまでは使っているよというの学校判断ということもかかわってくるんですけども、そこも踏まえて施設利用計画をつくって要配慮者のスペースをどのように確保するのかは考えているということになっています。</p>
座長	<p>現実的などころの中でも、どのくらいの被災規模によるかにもよって、やっぱり結構可変的なところがありますよね。</p>
委員	<p>うちはちょうど方南小学校の中にありますので会議にも出させていただいているんですけども、結構、中で意見が割れて、4階から1階までのどういう教室に誰をという割り振りがなかなか難しく、ちゃんとしたものが決まっていなくて、そういうのから先に決めて行かないと、いざとい</p>

委員	<p>うときにちょっと困るのかなという気がしましたもので。</p> <p>西宮中学校の震災救援所なんですけれども、今年度中に施設利用計画というを完成というか、きちっと一つの案を固めてしまうということをやっているんですが、やはり学校と細かい打ち合わせをしないで震災救援所だけで決めるというのは非常に無謀なところがありまして、実際、案を提出して何回も学校とやりとりを今しているんですが、特に教室や専用の、例えば理科とか美術とかそういった専用の教室の先生方からすると、いろんな資器材もあるので簡単に入ってもらっちゃ困るという方々もいますし、なかなか施設利用計画というのはそう簡単にできないので、おっしゃっているとおり、それが決まらなると具体的な話が進まないということは、ほんとそのとおりだと思いますので、それは震災救援所としても特にそう思います。</p> <p>つけ足しなんですけど、さっき2番の震災救援所の役割のプラスアルファのところ、要配慮者用のスペースを設けるということはもちろん大事なことなんですけど、特にいわゆるベッドですね、これがないと生活できない方々というのは結構要配慮者の中にいらっしゃいます。</p> <p>これは防災課のほうにもいつもお話ししているんですけど、かといって、じゃあベッドを配備できるかということ、そんな状況では絶対ないと思います。したがって簡易につくれる例えば段ボールとか、いろんな身の回りにあるものでこうやってベッドがつくれる、というふうなものを保健福祉部か防災課のほうで出していただくだけで、我々としてはそれを適当な場所に配置して必要な方々をお迎えするスペースに備えたいと思っております。こことはちょっとかわりがない部分かもしれないんですけど、またご指導いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>今、ご指摘があったベッドの部分なんですけども、第1回目のところでも障団連の高橋会長のほうからも、今やはり障害者の中でもベッドがないと生活できないという方がふえてきているところのご指摘をいただいております。今、防災課のほうともそういったところの重要性は認識しているところでございます。</p>
委員	<p>この災害時要配慮者の支援のための行動指針なんですけれども、どの程度配付をされる予定か教えていただいてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>我々のほうで震災救援所運営連絡会のほうに保健福祉部管理課のほうで参加をしているんですけれども、それが65カ所、全部でありまして、なるべく1年間を通して配付しようということで取り組んでいます。ただ、その65カ所全部に配付できていないという現状があります。ただ、その連絡会に参加させていただいておりますので、その場を借りて配付を広く広めていこうと取り組んでいるところです。</p>
副座長	<p>福祉救援所の関係も記載がありますので、そちらのほうにも配付していきたいなとは思っています。</p>

委員	<p>一番心配なのは、人なんですよね。ボランティアがどれくらい集まるかわからないんですけどもね。例えば今言ったように確かに配慮者のスペースに生活してという、これはすごいことなんです。やらなきゃいけないことだと思うんですけども、問題は人なんですよね。我々は、やってみて、人が豊富に集まれば確かにできます。金、物の、ここに書いていることはいろいろできると思います。だけど、実際問題としてどれだけ集まるか、これが一番の、私の危惧しているところなんです。</p>
座長	<p>一つは、地域の方がいらっしゃって、それからあと、区内。特にこの要配慮者の方々ということになってくると、やっぱり福祉的な力をお持ちの方がいないと、なかなか、かかわれないと思うんですね。それから、私も社会福祉協議会のほうでも災害ボランティアセンターというものを立ち上げて、全国からおいでになるかわかりませんが、そういう方々を地域のニーズも踏まえながら行っていただくのが私は理想と思っていますけれども、いずれにしても、そういう中で、特にこの要配慮者の観点から見れば、やっぱり福祉的なマンパワーがどう確保できるかというのが非常に課題だと思います。</p>
副座長	<p>きのうの第一部会でもそういった話が出ていまして、きのうの中では震災救援所に避難されてきた方の中で、かなり動けるような方についてどう手伝っていただくのかというところで、やっぱりボランティアとしてやっていただくのに対してはボランティア登録とかが必要だろうということで、そういったことも行いながら、避難されてきた方の中でできる人と。それか、近隣の方で、別にうちは被災していないけれども何か手伝えるよという方なんかも、直接ボランティアセンターを通さずに来られた方とかもどう活用していくのかという話で、そういったことも進めていこうというようなことが話としては出ていました。やっぱり、どうしても連絡会の役員さんだけでやるというのは限界がありますので、その部分もどう補っていくのかということがあるのかなと思います。</p>
委員	<p>文章の中で、結構、何かあったときに震災救援所運営連絡会委員に〇〇するとか、委員がどうするというような文章がいっぱいあるんですけど、おっしゃるとおりで、運営連絡会の会員と見立てると大混乱すると思いますので、今後は運営連絡会委員というのはもっともっと人の数をふやしていくような、もう住民を巻き込んで、何か一部の人が代表だけが委員をやっているということじゃなくて、広く住民に委員登録をしていただいて、少しでも震災救援所の運営の知識を技術について、知っている人を一人でもふやしていくという努力は、我々もしますけど、区のほうもそういう声かけをしていただいて、この裾野の数をふやしていく取り組みというのは絶対に必要だなというふうに思います。</p>
座長	<p>ほかに何かございますでしょうか。今のご意見、全くそのとおりだと思います。行政のほうも苦労しているけれども、なかなか難しいところもありますね。</p>

<p>座長</p>	<p>もしよろしければでございますけど、この行動指針の中に内容を入れていくというところにつきましては、皆様のほうから特に異議はないということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。そういたしましたら、こちらのほう、一つ目の議案については、この原案のとおり掲載していくということで確認させていただいたということをお願いをいたします。</p> <p>続きまして、2点目、「災害時における福祉専門職との連携について」ということで、こちらのほうも、事務局、お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて資料2のA4縦のもので、1枚のものの説明をさせていただきます。</p> <p>こちらは、第一部会、第二部会共通の課題、人的支援体制の確保にもかかわる内容でございます。実はこの課題につきまして、1月には通所介護施設事業者連絡会の役員会にお邪魔をさせていただき、意見交換会をさせていただきました。また、2月には杉並区ケアマネジャー協議会の相田会長と意見交換をさせていただいております。</p> <p>そこで主に話した内容なんですけれども、もう単刀直入に、発災した際に震災救援所などに福祉専門職の方の派遣をしてもらえるものかどうかといったところの確認をさせていただきました。そうしましたところ、通所介護施設事業者連絡会の役員の方との意見交換会では、日中発災した場合はどの施設も通所利用者の対応があるため、協力は難しい。また、夜間の場合については、そもそも人がいない中での対応になるので、こちらもやはり対応はできないだろうという回答です。</p> <p>また、施設の職員構成についても、多分、年を追うごとに変わってきている部分もあるようで、正規職員の方もいればパート職員の方もいる中での対応となるのでそういった意味からも施設としても人材が不足してしまう可能性がある。なので、人材を直接派遣するということは難しいというような回答でした。</p> <p>あと、ケアマネジャー協議会の会長との意見交換会では、その会長が出られている他の地域で実施されたケアマネジャー交流会の中で出た意見として、要配慮者への安否確認が同じ人に何度も行われている実情があると。行政や施設または地域の方で、何度も行われることで該当者から苦情が出ているケースがあるというところを教えていただきました。</p> <p>また、実はその重複しているところとは別に、誰からも連絡がなかったという方も実際あるということも教えていただきました。実はこういった現状につきましては、我々が参加している研修会の中でも安否確認がもう重複して苦情になっているということも聞いたことがあります。疲れてしまって、気力がなくなってしまうというようなことでしたね。</p> <p>あと、会長のほうから教えていただいたのは、そのほかにもケアマネジャーは主に自転車で行動しているので、行動が早くとれると。その分、自分たちがかかわっている方の安否確認が早く行えるけれども、実は確認をただけで終わってしまって、次につなげられないということが現実問題</p>

	<p>としてあって、少し歯がゆい思いをしているんだというような話をいただきました。</p> <p>この意見交換を通じて全体的に感じたことなんですけれども、施設職員の方やケアマネジャーの方は、発災した際に杉並区がどういった流れで対応をとるか、例えば震災救援所が立ち上がる、震災救援所の中で安否確認を行う仕組みがある。そういったことが実は知られていないということを感じていました。</p> <p>震災救援所運営連絡会によっては、地域の事業所を含めた委員構成になっているところもあります。ところが、そういったことにかかわっていない事業者の方々は、発災の際に、避難所が実はどこですよ、安否確認を行う仕組みがあるんですよということを知られていないという可能性がとても大きいということになりました。</p> <p>このことは、実は8月に開催された第1回目のときに、きょうはお休みなんですけれども、小林（善）委員のほうからも指摘を受けていたところなんですけれども、この意見交換を通じて非常に痛感したところがございます。</p> <p>このようなことから、私たちとしましては、今後もさまざまな事業所との意見交換を行うこと。で、杉並区の基本的な流れですね、震災救援所がどうなったら立ち上がるのか。震災救援所はどこなのか。その中でどういった取り組みを行うのかといったことを積極的に周知していかなければいけないと考えております。</p> <p>実際に今の中だと、人材は派遣はしてもらえないんですけれども、それぞれの施設であったりケアマネジャーさんのほうが安否確認を行った結果等の情報提供を震災救援所のほうにももらえれば、安否確認をしなくてもいい人たちというのが出てくると思うんですね。そうすると、人はもらえないけれども、手間が減る。間接的な人材の確保になるのではないかな、そういった仕組みを何とかしてつukれないものかなということで、情報の集約であったり、共有の仕方を考えていきたいと思っております。</p> <p>資料2の表面のほうの説明は、私のほうから、以上でございます。</p>
座長	<p>今、説明を事務局からいただきましたけれども、実態として、なかなか人的な支援体制を、特に通所介護事業者の皆様の方としては、協力はなかなか現実的に難しいんじゃないかなというお声があるといったところでございます。</p> <p>ただいまの説明について、何かご質問、ご意見とかはございますでしょうか。</p>
委員	<p>ケアマネ協議会のほうでは、去年の10月11日に災害時に備えて平時よりケアマネジャーが備えるべきことは何かということで、北海道のほうから、日本介護支援員専門協会の笠松理事に来ていただいてお話をいただいています。</p> <p>そこで、私たちはたくさんの方のケアプランを持っていて、いろんな事業所とかかかわっていて、誰にどこの人を確認するのか、一番に行かないといけない利用者は誰なのかというのが、事業所ごとによって違う。例えばケアマネが一番行けるのはここだからとかということを確認しておくとか重複しないのではないかなというトレーニングを若干しています。ただ、そこでも</p>

	<p>ケアマネジャーの力量だとか、ケアマネジャーの思いとかによって、同じ事例でこの人はどこに行くというのを4事例で確認したら、もう本当に、見事にばらばらになったんですね、各グループで。</p> <p>やはり呼吸器をつけているようなうちに一番に行きたいと思っている方もいらっしゃるれば、そこは医者が行くから大丈夫だろうという考えとかいろいろあって、そこもケアマネジャーらしさでおもしろかったところなんですけれども、これが実際の災害が起こったときにじゃあどうするのかというところをもっともっとトレーニングしておかなければならないということと、ふだんのケアプランの中でも位置づけておく必要があるねということを確認した研修になったわけです。今回、こういうことが情報提供としてこの方のところに行きましたと。何日分ぐらいの食料と物がありますという情報提供できるということを引き出していけると、少しお役に立てるのではないかというふうに思っています。</p> <p>今のお話と関係するんですけど、震災救援所のほうも、私の担当しているところですけども、いわゆる要配慮者を、状況に対して分けて、この方はまず1番というふうな形のものももうつくってしまっていて。今話を伺っていると、やっぱりダブルでやっていくことのよさもあるし、もしかして無駄なことやっているのかもしれないんですけど。</p> <p>その辺のことと関係するんですが、地震が起こったときの体制も大事だと思うんですけども、ふだんの状況のときに、この震災救援所の例えば動きに関して専門的な意見を頂戴したり、質問をさせていただいたりするようなことを、実は震災救援所というのは今すごく求めているんですね。</p> <p>例えば介護の問題に関しては、うちはここにいらっしゃるケア24久我山さんにいろいろとご指導いただいています。でも実際、例えば看護の話とか病気のことになってくると、全然聞く人がいないんですよ。しかし、現実には病気の人やけがの人はいっぱい出てくるわけで、そういう人たちをどういうふうにしていくのかという準備の話し合いをするときに、ど素人が幾ら頭を悩ませたって、全然話が前に進まないんです。</p> <p>ですから、保健福祉部も防災課さんにも、話している人には言っているんですけど、ぜひ、ふだんからそういう方々と震災救援所がかかわれるような何か仕組みをつくっていただくと、それぞれの学校の運営連絡会が実のある動きができるのではないかなと思っておりますので、今のところは、一震災救援所で一本釣りして、いろんなことをやろうとしているんですけど、それは区でシステムチックにちゃんと体制をつくっていったほうが全区的に動きがいいと思いますので、それはぜひお願いしたいなと思っております。</p>
委員	<p>今のお話と関係するんですけど、震災救援所のほうも、私の担当しているところですけども、いわゆる要配慮者を、状況に対して分けて、この方はまず1番というふうな形のものももうつくってしまっていて。今話を伺っていると、やっぱりダブルでやっていくことのよさもあるし、もしかして無駄なことやっているのかもしれないんですけど。</p> <p>その辺のことと関係するんですが、地震が起こったときの体制も大事だと思うんですけども、ふだんの状況のときに、この震災救援所の例えば動きに関して専門的な意見を頂戴したり、質問をさせていただいたりするようなことを、実は震災救援所というのは今すごく求めているんですね。</p> <p>例えば介護の問題に関しては、うちはここにいらっしゃるケア24久我山さんにいろいろとご指導いただいています。でも実際、例えば看護の話とか病気のことになってくると、全然聞く人がいないんですよ。しかし、現実には病気の人やけがの人はいっぱい出てくるわけで、そういう人たちをどういうふうにしていくのかという準備の話し合いをするときに、ど素人が幾ら頭を悩ませたって、全然話が前に進まないんです。</p> <p>ですから、保健福祉部も防災課さんにも、話している人には言っているんですけど、ぜひ、ふだんからそういう方々と震災救援所がかかわれるような何か仕組みをつくっていただくと、それぞれの学校の運営連絡会が実のある動きができるのではないかなと思っておりますので、今のところは、一震災救援所で一本釣りして、いろんなことをやろうとしているんですけど、それは区でシステムチックにちゃんと体制をつくっていったほうが全区的に動きがいいと思いますので、それはぜひお願いしたいなと思っております。</p>
事務局	<p>震災救援所にケアマネジャーであったり看護師の方がふだんからかかわっているような仕組みづくりというか、運営委員の中に入っているということですね。</p>
委員	<p>そうです。現実にお仕事をされていない方とあって、実はいらっしゃるじゃないですか、元看護師さんとか。そういう方々は地域に結構いらっしゃるんですよ。そういう人たちをちょっと何か登録制にするとか、ふだ</p>

副座長	<p>んから何かそういったときに私お手伝いしますよと手を挙げていただくような何かお声かけを区のほうでしていただくのも、一つの方法ではないかなと思うんですけども。</p> <p>先ほどのマンパワー等にも通じる話かなとは思いますが、実際、事業者さんとの連携というのはあると思いますし、それじゃなくて埋もれている人材を発掘して、救援所の中で取り込んでという話だと思いますので、その辺、なかなか地域的な部分もあって難しいところもあるのかなと思いますけれども、できるところから順次取り組めていけるように、私どももできることはちょっと考えていきたいなというふうには思っています。</p> <p>先ほども話があったんですが、やっぱりこの部分、なかなか連携って、人は出せないという話だけれども、本来業務をやって確認してもらうということが、逆に救援所の救護、要は安否確認とのそこの軽減につながる話なので。ですから、人は出せないけれども結果的にはこちらの負担軽減になるということであれば、多分お互いそれぞれうまく情報が交換できればウィン・ウインの関係になるのかなとは思いますが、ちょっとまだこの辺の話し合いの場というのは始まったばかりなんですけれども、そういったことをもう少し深めて、何かもう少し制度化できるかというふうには、今改めて感じたところですので、来年度についてはそういったことも含めて検討していきたいと思えます。</p>
座長	<p>何かやっぱりふだんからの顔合わせというのがすごく大事で、ファーストコンタクトで一から説明するんじゃなしに、顔を見れば、そうだねということであらざるような関係が地域で築ければいいし、そういうことを、やっぱり区もそうですし、私ども社会福祉協議会のほうも意識しながら、ちょっと関係づくりができればなと思っております。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。それぞれご参加いただいている福祉関係の事業所の方々のほうで、例えば事業所ですとか、そういう周りの職員の状況だとかをお話しいただいたら結構ですし、あとは先ほど会長からお話がありましたけれども、救援所の立場から、現実の中で福祉のそういう職員の方々とかかわりがあるのかどうかだとか、そんなところもご披露いただければありがたいかなと思いますけど、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>地域の中ですごい防災の意識というのがやっぱり高いところがあるので、ケア24が地域づくりをしていくときの切り口として、やっぱり防災というのが、どこのセンターでも取り組んでいることが多くて。震災救援所の協力というか、メンバーになったりとかオブザーバーになったりとか、それはそれぞれのセンターによっていろいろな立ち位置なんですけど、結構かかわってきているのが以前に比べると大分多くなってきたのかなと思うんですけど。</p> <p>僕も西宮中とか高井戸第二小学校とかに行っている中で、介護や福祉の事業所さんというのはほとんど見ないですね。西宮は、うちと、ふれあいの家か、デイサービスぐらいで、そういう意味ではそういう事業所が、先ほど顔の見える関係とありましたけど、もう少しそういうところに入ったりすることで、日ごろから意見がいろいろ出てきたりすることもあつ</p>

<p>高齢者在宅支援課長</p>	<p>て、震災救援所としてもいいし、震災救援所がどんな取り組みしているか知らないということに対しても、そこにかかわることで知るようになることのきっかけにもなるので、仕組みとしてできるかわかりませんが、声掛けはしてみてもいいんじゃないのかなと。僕も声をかけていいものなのかどうなのかもよくわからないので、なかなかあれなんですけど、動けていないんですけど。</p> <p>それこそ、第2層の協議体の中に取り込んでいくと。 先ほどの話なんですけど、3.11のときもそうじゃないですか。ケア24とかふれあいとか、区がかかわっているところからそれぞれ安否確認をして、状況を把握していると。それを救援所に情報提供できているかというところ、そうではない。そこで完結しちゃっている。そういう仕組み、個人情報があるからなかなか一概には言えないんですけど、そういう仕組みができれば、かなり有効になると。きょうは清掃（事務所）はいませんが、同じようにそういう情報を持っているので、それぞれ連携できると、多分救援所で安否確認をする件数というのはぐっと減っていくのかなというところがありますよね。</p> <p>ケア24で第2層の協議体の中で、防災の切り口で顔の見える関係というのも大事なことですよね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね。結構やっていますし。日ごろ西宮中に行っていても、よく会長もおっしゃるんですけど、日ごろからの近所づき合いみたいなのがやっぱり大事、日ごろの備えとそういうつき合いが大事だという話をいつもされていらっしゃるんですけども、本当に地域づくりという面で切り取ってもそうなので、我々のやっている仕事というのがそういう防災というときにも、いざというときにもお役に立つのかなと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>ケア24の方南でも、震災時の集まりが3カ月に1回ぐらい、町会長とか自治会長さんたちも集まって我々も参加してやっているんですけど。</p> <p>そこで一番私が感じるのは、そういう会はいっぱいあるんですよね、同じようなこと。それがドッキングしていないというか、それもちよっと問題なのかなということと。</p> <p>ケア24単位でいくと、持っている町会が、方南の場合だと、和泉と方南と持っているんですね。和泉が行く場所と方南が行く場所が違うというように、くくりがちょっと大き過ぎるということもあって、もう少し小規模であれば、もっとうまい活動ができるんじゃないかなと思うんですね。</p> <p>通所介護事業者連絡会としても、全部の施設が入っているわけじゃないんで、そこら辺をどうつないでいくのかと。それを呼びかけの材料にもしたいと思うんですけども、結局、いろんなところで災害の話をしているけれども、みんな何かばらばらで、くっついていていないなという気がするんですね。そこら辺、もう少し何かうまい方法がないのかなという。いろんなところに参加してもらっているんですけども、同じような話で、こっちでもやる、こっちでもやるというような形で、一本化されていない部分があるのかなという気がします。</p>

<p>委員</p>	<p>同じような意見なんですけど、私は相談支援事業所なんですけど、何年か前に相談支援事業所のほうでも、相談支援部会のほうにお越しいただいて、この取り組みについて説明をしてもらったと思うんですけど、メンバーも多分あれから大分ふえたりかわったりとかしていますので、やっぱり定期的にその辺のところの会を開いて、一体どういう仕組みで今動いているのかというのを説明していただきたいのと。</p> <p>あと、先ほどお話がありましたように、いろんなところで多分いろんな話をしていて、そこに参加していればわかるけど、例えば通所施設と事業所だと、参加している事業所はわかるけど参加していない事業所は多分独自な取り組みはされているけども、全体像としてどのような形になっているのかというのは正確な把握ができていなかったりとかというのがあるので、一体、今こういった話し合いの場というのが、一体どういう形になって、どれぐらいの数があるってという、その現状がちょっと見えないなというのを感じています。</p> <p>あと、福祉救護所の一覧が出ていますが、実際のところ受け入れが可能なかどうか。さっきこのマニュアルの中にも、立ち上げできるかどうかというところも書いていると思うんですけど、実際のところは場所だけしか提供できないだとか、そこに人まで手配できるのかどうかとかというのを、多分各事業所で、例えば障害だとかこういう方だったら何とか受けられますだとか、あくまでも部屋だけの提供になりますだとか、あと場所だけの提供になりますとかという形のものもあれば、実質的に、あっても立ち上げるときに余り意味がない。立ち上げる、立ち上がらないということになりかねないのかなというのとはすごく感じております。</p>
<p>副座長</p>	<p>福祉救護所については、当然相手方の事業運営もある話ですので、発災後すぐにそちらのほうに人が行くということではなくて、やはり区との連絡の中で、受け入れが可能という話になって初めて開設していただくということで、備蓄関係は一定程度のものについてはうちのほうで準備させていただくということになっています。</p> <p>ただ、そこでの訓練というの、来年度以降そういったこともやっていきたいなと思っていますけども、今のところ、物を入れて、そこで協定を結んで物を入れてというところで終わっているんで、連絡会みたいなことは開いていますけども、より実践的にどうするか、あと逆に通常の震災救護所とその福祉救護所とをどういう形で訓練とかでつないで、実際、受け入れだとか、そういったものをシミュレーションしていくのかというのは、そろそろやっていかなくちゃいけないところに来ているのかなというふうには思っています、そういった課題認識は持っていますから、少なくとも次年度以降、そういったことについても取り組んでいきたいなと。ただ、なかなか全部は難しいので、少し何かやれそうなところですね、そこにちょっと手を挙げていただいて、そこでの結果等を見ながら、どう全区的に展開していくのかというのが、次のステップかなと思っています。</p> <p>あと、確かにいろいろ制度等も変わっている部分もありますので、そういう面で行くと、この間、最初の部分ではいろいろ話し合いの場を持ったのかもしれませんが、そこがおろそかになっている部分があるのであれば、そこは改めて、また私どものほうでも周知等していきたいなと思っ</p>

座長	<p>ていますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>いろいろと意見を頂戴しておりますけれども、皆様のほうでほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>いただいている資料の中では、今後の方向性という中で、三つほど今後の取り組みの案ということが示されております。こういう方向で事務局のほうとしては進めたいかがだろうかというご提案でございますけれども、皆様のほうでご了解いただければ、この三つを柱にして当面は取り組んでいくということを確認させていただいたということによろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(了承)</p>
座長	<p>ありがとうございます。それでは、この議題については終わらせていただきます。</p> <p>予定させていただいた議題は以上でございます。</p> <p>3番がその他ということで、事務局のほうで説明があればお願ひいたします。</p>
事務局	<p>先ほどの方向性の中で、私たちのほうで意見交換ができるような場を、何か会議とかがありましたら呼んでいただければ、その場で私たちのほうと少しお話ができればなと思いますので、ぜひ情報提供いただきたいと思ひます。私どものほうからも積極的にアクションはしていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、その他ということなんですけれども、資料2のちょっと裏面のほう見ていただけますでしょうか。</p> <p>以前からこの会でも話が出ている東京都災害福祉広域支援ネットワークというものが実はありまして、これは大規模災害の発生を想定して、東京都と東京都社会福祉協議会、あと区市町村、区市町村の社会福祉協議会、職能団体などが連携して災害対策の強化を図ることを目指してありまして、東京都の委託事業として東京都社会福祉協議会が行っているものなんですけれども、そちらで実施される訓練のほうに参加をしてきました。</p> <p>具体的にこちらに記載してあるとおりになんですけれども、実際に発災をしたときに福祉救済所であったり、それぞれの団体でどういったことが受け入れる段階で問題というか課題になるのかということグループワークですね、それぞれの団体の職員をチョイスして、ばらばらの職員でグループワークで討議して課題を抽出。で、その課題を抽出した結果、それぞれの、どうやってその仕事を切り分けていくか。自分たちでやるもの、ボランティアに任せるもの、家族を頼るもの、そういったことでの訓練を行ってきました。そういった情報提供として、裏面に記載をしてあります。</p> <p>また、冒頭では、2015年の関東・東北豪雨水害を経験した特別養護老人ホームの施設長からのお話もありまして、とてもリアルな話を聞きましたので、そういったところも今後のこういった話し合いの中で生かしていければなと思ひてあります。</p> <p>もう一つなんですけれども、3月22日に災害時要配慮者対策連絡協議会</p>

座長	<p>の全体会を行う予定となっております。年度末で皆さんご多忙だと思うのですが、調整をいただければ、ご出席をいただければ幸いです。事務局からの連絡事項としては以上になります。</p> <p>2点ほど、今、事務局のほうから説明がありましたけれども、特に何かご質問とかはありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
座長	<p>はい。</p> <p>全体を通して、何かお話が漏れていた、あるいはこの際お話ししておきたいとか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
座長	<p>はい。予定させていただいた議題は以上でございますので、本日の第二部会につきましては、これで閉じさせていただきます。</p> <p>どうも、ご協力ありがとうございました。</p>